

保健・福祉の
ボランティア活動に
助成します

地域福祉基金

倉敷市では、地域福祉基金から、ボランティア団体やNPO法人が行う保健・福祉に関わる**新規の事業活動**（高齢者・障がい者・子育て中の親子などを対象とする事業）を広く支援助成します。

助成期間 3年以内

助成対象者
新規の事業活動を行おうとするもの

（令和5年4月1日において新規事業の開始から1年以内のもの）

助成限度額

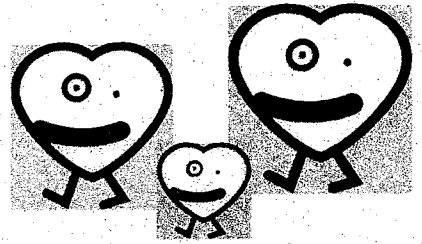
1年目 100,000円

2年目 75,000円

3年目 50,000円

令和5年度受付期間：令和5年4月3日（月）～5月31日（水）

倉敷市地域福祉基金助成事業



◎ 助成対象者

市内に活動拠点を置くボランティア団体又はNPO法人で、新規の事業活動を行おうとするもの（助成金の申請年度の4月1日において新規事業の開始から1年以内のもの）

◎ 助成対象事業

- (1) 在宅福祉の普及・向上に関する事業
介護教室の開催、訪問家事サービス、外出支援、給食・料理サービス、友愛訪問など
- (2) 健康づくり、生きがいづくり、自立支援及び社会参加の推進に関する事業
健康・生きがい・子育て支援などに関する講座・集い、栄養指導、施設訪問、運動・健康・教養娯楽指導など
- (3) ボランティア活動の活発化に関する事業
ボランティア講習会・研修会、ボランティア活動の啓発のためのイベント、地域でのボランティア活動のための組織づくりなど

◎ 助成の対象とならない事業

- (1) 宗教的又は政治的意図を有する事業
- (2) 営利を目的とする事業
- (3) 会員相互の親睦など団体の維持運営を目的とする事業
- (4) 国又は地方公共団体（倉敷市を含む）から助成を受けたことがある事業、又は現に受けている事業
- (5) 介護保険事業
- (6) 自立支援費事業
- (7) 暴力団を利すると認められる事業

◎ 申請・お問い合わせ先

倉敷市保健福祉局保健福祉推進課

倉敷市トップページより、サイト内検索“地域福祉基金”で検索してください。

TEL (086) 426-3303 FAX (086) 421-4411

ホームページ <https://www.city.kurashiki.okayama.jp/tiikifukusikikin/>